

平成31年度森林・山村多面的機能発揮対策交付金 里山林などの森林の整備と利用に対する助成（林野庁事業）

募集中

応募の締切（採択申請の期限）

第1期申請分は令和元年5月13日 第2期申請分は令和2年7月1日（いずれも必着）
※採択額が予算に達しない場合は、締切を延長し、申請を随時受け付ける場合があります。

交付金の対象となる活動と助成単価 ※交付金額の上限は①～⑥の合計で1組織当たり500万円

①活動推進費	②地域環境保全タイプ （里山林保全）	③地域環境保全タイプ （侵入竹除去・竹林整備）
 <p>林況調査や詳細な作業計画の立案等（初年度のみ112,500円）</p>	 <p>里山林景観の維持活動等 (120,000円/ha)</p>	 <p>侵入竹除去・放置竹林等の整備等 (285,000円/ha)</p>
④森林資源利用タイプ	⑤森林機能強化タイプ	⑥資機材の購入
 <p>しいたけ原木や薪材などの伐採・搬出・加工等（120,000円/ha）</p>	 <p>作業道等の作設・補修等 (800円/m)</p>	 <p>②～⑤の活動に必要な資機材の購入・設置を支援。林内作業車、薪割機、薪ストーブ及び炭焼き小屋の補助率は1/3以内。その他の補助率は1/2以内。</p>

申請できる組織は？

東京都、埼玉県及び神奈川県内の里山林等の森林を保全・利用する活動組織。里山林整備に参加する地域住民や森林所有者など3名以上で構成されること。NPO法人等が単独で実施することも可能です。

対象となる活動期間は？

3年間（注）3年間の活動計画書を作成し、毎年度申請して下さい。

詳しい内容や申請方法は？

当機構のホームページから募集要領と申請書様式等をダウンロードしてご覧下さい。
→<http://www.kouryu.or.jp/service/satoyama.html>

お問合せ先（ご相談は随時受付）

〒101-0042 東京都千代田区神田東松下町45番地 神田金子ビル5階
一般財団法人都市農山漁村交流活性化機構 森林・山村多面的機能発揮対策事務局
TEL03-4335-1985（土日祝休日を除く平日9:30～12:15、13:00～17:45）
FAX03-5256-5211 E-Mail: satoyama@kouryu.or.jp